



鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校だより

# 鼓ヶ浦キッズ



学校教育目標：「知・徳・体 調和のとれた子どもの育成」 ～学校が楽しい、明日も来たいと思える学校～

令和5(2023)年 9月 8日 第10号

## 2学期の授業が始まりました！

2学期がスターして1週間が過ぎ、今週の火曜日からは給食が始まり、通常の学校生活となりました。授業も2学期の学習内容になり、子どもたちは暑さに負けず、一生懸命に取り組んでいます。

いよいよ来週からは運動会に向けての練習も始まります。すでに、各学年より運動会練習期間中の服装や持ち物等についてご連絡をさせていただいておりますが、水筒や汗拭きタオル、場合によっては着替えの準備をお願いします。また、運動会の練習に伴って、時間割が変更になることがありますので、ご家庭でも連絡帳を確認していただくとありがたいです。詳しくは、各学年通信をご覧くださいますようお願いいたします。今後も厳しい暑さが続きそうです。お子様の健康管理等、ご家庭でも気をつけてみていただきますようお願いいたします。



運動会の表現の練習（1年生）



書写の授業の様子（3年生）

## 『生活習慣強化週間』のお願い…

来週11日(月)から17日(日)までの1週間、基本的な生活習慣の定着をねらいとして、『生活習慣強化週間』の取組を実施いたします。

近年、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。本日配布をしました「はやね・はやおき・朝ごはんがんばりカード」を使って、規則正しい生活習慣の確立に向けて取り組んでまいります。ご家庭でのご支援をよろしくお願いいたします。

## 自転車交通安全利用に向けた活動の推進について

保護者の皆様には、日頃より、PTA 旗当番や夏休み中のパトロール等、子どもたちの交通安全につきましても、ご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、三重県内では、過去10年間で交通人身事故に遭った自転車利用者のうち、7割以上に何らかの違反が認められることから、自転車の適正かつ安全な利用の周知の依頼がありました。つきましては、三重県警察本部交通部交通企画課より、「自転車安全利用五則」（裏面チラシ）が届いておりますのでご案内させていただきます。

各ご家庭におかれましても、お子様の自転車の乗り方について、ご確認いただきますようお願いいたします。



# じてんしゃあんぜんりようごそく 自転車安全利用五則

## ① 車道が原則、左側を通行

### 歩道は例外、歩行者を優先



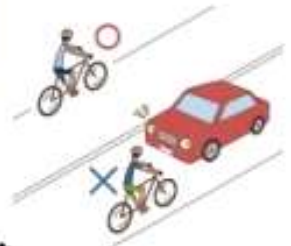
自転車は「軽車両」に分類され、車の仲間です。

したがって、車と同じ車道を走るのが原則です。

また、車道の左端に寄って通行しましょう。

歩道では、車道寄りを、いつでも停まれる速度で通行しましょう。

歩道は歩行者優先です。



## ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



一時停止では、停止線を越えないように一度止まり、見にくいところ

では車が確認できるところまで出て、もう一度止まって確かめましょう。

## ③ 夜間はライトを点灯



ライトは前方を照らすだけでなく、自転車の存在を

知らせる役割もあります。

また、反射材も併せて活用すると効果的です。



## ④ 飲酒運転は禁止



自動車だけでなく、自転車でも、飲酒運転は禁止です。

## ⑤ ヘルメットを着用



方が一の時、頭部を守るために自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

また、あごひもは、正しく締めましょう。

